

大雪・豪雪による被害に伴う 2018年度春学期学費減免の特別措置について

2月4日から的大雪及び豪雪による被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
同志社大学では、下記のとおり特別措置を講じることに決定いたしました。
本件について詳細をお知りになりたい方は、学生支援センター学生生活課にご相談ください。

1. 対象地域

【福井県】

福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町（法適用日：2月6日）
越前市（法適用日：2月13日）

【新潟県】

長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町（法適用日：2月14日）

2. 対象者

災害救助法適用地域において被災された世帯のうち、本学学生（学部、大学院）で、以下に該当する方を対象とします。

- (1) 災害により家計支持者であるご父母のいずれかが亡くなられた方。
- (2) 家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が亡くなられた方。
- (3) 災害により家計支持者であるご父母のいずれかが負傷され、入院し、長期加療が必要な方。
- (4) 家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が負傷され、入院し、長期加療が必要な方。
- (5) 災害により家計支持者の居住する家屋が消失した場合、又は半壊以上の損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる方。
- (6) その他災害により上記（1）～（5）と同等の被害を受けたと認められる方。

3. 特別措置

- ・2018年度春学期学費のうち授業料の半額を免除します。
- ・2018年度入学者については、入学金を全額免除し、2018年度春学期学費のうち授業料の半額を免除します。

4. 申請について

申請書を大学ホームページからダウンロードして必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

<http://www.doshisha.ac.jp/news/2018/0223/news-detail-5645.html>

申請締切日：**2018年4月27日（金）**

申請先：学生支援センター学生生活課

5. 必要書類

学費減免申請書

振込依頼書 兼 学費充当確認書

罹災証明書等

以上

[お問い合わせ先]

同志社大学学生支援センター 学生生活課

今出川校地：電話 075-251-3280

京田辺校地：電話 0774-65-7430